環境農林水産常任委員会会議録

平成30年1月25日

場 所 第4委員会室

平成30年1月25日(木曜日)

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

- ○環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査査
- ○その他報告事項
- ・日EU・EPA及びTPP11による本県農林 水産物の生産額への影響について
- ・林業技術センターの取組状況について
- ・木材利用技術センターの取組状況について
- ・本県の平成28年農業産出額について
- ・県立農業大学校の取組について

出席委員(7人)

委 員 長 後 藤 哲 朗 副 委 員 長 高 博 之 日 委 員 濵 砂 守 委 員 Ш 下 博 \equiv 委 員 髙 橋 透 委 住 一 人 員 来 委 員 井 上 紀代子

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

川野 環境森林部長 美奈子 環境森林部次長 木 黒 義 博 (総括) 環境森林部次長 満 和 福 徳 (技術担当) 部参事兼 大 西 祐 環境森林課長 みやざきの森林 黒 木 哲 郎 づくり推進室長

環循目自森山み活林木セエ管会環然然林がや用がが利タ横課課室課題の選択を進か用ーを開からを表している。

川井田 哲 郎 天 辰 晋一郎 廣 津 和 夫 明 大岩根 充 甲斐 良 三重野 裕 通 髙 和 孝 日 邊 幸 渡 下 沖 誠 長 友 善 和

農政水産部

農政水産部長 農政水産部次長 (総括) 県参事兼農政水産部次長 (農政担当) 農政水産部次長 (水産担当) 畜産新生推進局長 農政企画課長 新農業戦略室長 農業連携推進課長 みやざきブランド 推進室長 農業経営支援課長 農業改良対策監 農地対策室長 農産園芸課長 農村計画課長 畑かん営農推進室長 農村整備課長 水産政策課長 漁業·資源管理室長

漁村振興課長

大 坪 篤 史 野 和 П 彦 下 敦 典 宮 成原 淳 坊 蘭 正 恒 酒 匂 重 久 木 豪 鈴 山本 泰 嗣 外 Щ 直 牛 谷 良 夫 長 友 博 文 郎 浜 田 真 土 屋 由起子 山下 恭 史 菓子野 浩 利 師 郁 夫 毛 良 明 夫 外山 秀 樹 田中 宏 明 漁港漁場整備室長 押川定生 畜産振興課長 花 田 広 家畜防疫対策課長 三浦 博 幸 工事検査監 勇 一 東 総合農業試験場長 甲 斐 典 男 県立農業大学校長 後藤俊一 水產試験場長 田原 健 畜産試験場長 久保田 和 弘

事務局職員出席者

 議事課主任主事
 森 本 征 明

 議事課主任主事
 八 幡 光 祐

○後藤委員長 環境農林水産常任委員会を開会 いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしま した日程案のとおり行うこととしてよろしいで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○後藤委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終 了した後にお願いいたします。

〇川野環境森林部長 おはようございます。新年明けて初めての常任委員会ということでございまして、昨年に引き続き、環境森林部は職員 一丸となって環境森林行政に取り組んでまいり ます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、座って説明させていただきます。 お手元の委員会資料の表紙をごらんください。 本日でございますが、日EU・EPA及びT PP11による本県農林水産物の生産額への影響 について、それから林業技術センター・木材利 用技術センターの取組状況について、以上3件 を御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当の室長それから所 長が説明いたします。

私からの説明は以上でございます。よろしく お願いいたします。

〇日高みやざきスギ活用推進室長 それでは、 資料の1ページをお開きください。

日EU・EPA及びTPP11による本県農林 水産物の生産額への影響についてでございます が、私のほうからは、本県農林水産物のうち、 詳細には、環境森林部で所管しています林産物 について御説明させていただきます。

まず、国全体の状況でございますが、1の国が公表している農林水産物への影響に記載していますとおり、昨年末に国が公表した国産農林水産物の生産減少額は、昨年、大枠合意がなされた日本と欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)によって、最大約1,100億円、また、昨年初め、アメリカが離脱し、現在11カ国で署名に向けて検討が行われています環太平洋連携協定(TPP11)によって、最大約1,500億円の影響額と試算いたしております。

なお、国は、EPA、TPP発効後の影響について、関税削減の価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策等により引き続き生産や所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込んでおります。

次に、2の本県農林水産物への影響について

御説明します。

下表の上の太字で記載していますとおり、本 県農林水産物全体では、日EU・EPAが約24 億5,000万円から48億9,000万円、TPP11が約27 億7,000万円から52億4,000万円の生産減少額と なっております。

次に、林産物への影響について御説明します。 下表の品目欄の下から2段目の林産物の欄をご らんください。

まず、右側の欄のTPP11から御説明させて いただきます。

TPP11から輸入している主な林産物は、北 米のカナダからの製材品と東南アジア地域のマ レーシアから輸入している合板が大きな割合を 占めておりますが、合板につきましては、本県 では生産されていないことから影響はございま せんが、カナダからの製材品は、主に集成材の 原料、ラミナと呼んでおりますが、これが国内 の製造原料として利用されており、県内の杉材 等を原料とする集成材産業と直接競合すること になりますことから、関税分の4.8%相当分の生 産額が減少すると試算し、2.3億円の影響額と なっているところでございます。

次に、日EU・EPAでございますが、EU 諸国からは、カナダと同様に集成材の原料となります製材品に加えまして、集成材製品そのものも輸入されており、特に柱材などの構造用集成材製品、柱材などの完成品でございますが、これも多く輸入されております。これら柱材の構造用集成材は、県内で製造されている集成材の製品と直接的に競合しますが、加えて、県内で製造されています杉の無垢の柱材製品とも間接的に競合することになります。このためEPAでは、生産減少額の試算対象額として、直接的に影響のある集成材に、間接的に影響のある 一般製材業の生産額も加え、関税削減相当分から関税削減相当分の2分の1の範囲で生産額が減少するとの方式で算出しており、その影響額は9.6億円から19.1億円となっております。なお、TPP11及びEPAのいずれの場合も、国、林野庁の試算方法に準じて行っております。

この県の林産物の影響額につきましては、日 EU・EPAでは、国が示した全国の影響額の 約5%、TPP11では、全国の影響額の約1% を占める割合となっているところでございます。

3の今後の対応でございますが、記載のとおり、国予算も活用しながら必要な対策を講じ、 影響を最小限に抑えるとともに、最大の効果が 得られるよう努めてまいります。

特に、木材加工流通施設の整備に当たっては、 製造コストの低減化、高付加価値化品目への転 換、原木の安定供給の対策などに積極的に取り 組んでいきたいと考えております。

2ページは、試算対象品目など、国の試算方 法を参考として掲載しております。

説明は以上でございます。

〇渡邊林業技術センター所長 委員会資料の 3 ページをお開きください。

林業技術センターの取り組み状況につきまして、2件報告させていただきます。

まず、1の杉地位指数曲線に基づく新たな収穫表の作成についてであります。

(1)の現状及び課題ですが、本県の杉人工 林は、標準伐期齢である35年生を超える8齢級 以上が77%を占めており、高齢級化が進んでお ります。

その一方、現在、森林資源を把握するために 用いている収穫表は、50年生までしか作成され ておらず、現実の蓄積量との間に乖離が見られ ておりました。 このため、蓄積などの資源量をより正確に把握する上で、高齢級林分にも対応した新しい収穫表を作成する必要がありました。

そこで、(2)の取り組みの概要になりますが、 新収穫表の作成には、まず高齢級までの杉の成 長の推移を把握する必要があったことか ら、2,250点の調査データを使いまして、下の図 1にあります地位指数曲線を調製いたしました。

これは、横軸を林齢、縦軸を樹高、つまり木の高さとしておりまして、林齢と樹高の関係をあらわしたものであります。図の中の点は実際の調査データをあらわしておりまして、地位IからVまでの曲線は統計的に計算して得られた回帰曲線であり、林齢を重ねるに従って樹高がどのように変化していくのかをあらわすものであります。

なお、地位Ⅲの曲線が、本県の杉の平均的な 樹高の伸びを示した地位指数曲線であります。 これら地位指数曲線から得られました樹高をも とに、100年生までに対応した杉の新収穫表を作 成いたしました。

その結果、35年生のヘクタール当たり蓄積量は、表1にありますとおり、地位Ⅲで、県平均で現在の収穫表の340立方メートルに対しまして約1.5倍の521立方メートルとなり、より現実に近いものとなりました。

また、図2では、大淀川流域の10年ごとのへ クタール当たり蓄積量について、現在の収穫表 と新収穫表を比較しておりますが、全ての林齢 で新収穫表のほうが大きくなっております。

なお、今回作成しました新収穫表につきましては、今年度樹立の大淀川地域森林計画におきまして、森林資源量の算出に利用しております。

(3)の今後の取り組みですが、新収穫表は、森林資源を把握するために作成しました県の平

均的な値であります。このため、今後は、今回 の結果をもとに個々の林分に適用できるスギ人 工林収穫予測システムを作成する予定でござい ます。

続きまして、右の4ページをごらんください。 2のアラゲキクラゲの菌床栽培技術について であります。

(1)の現状及び課題ですが、キクラゲ類は、 簡易な設備におきまして、シイタケの端境期で ある梅雨期から秋にかけ栽培可能なキノコであ り、特にアラゲキクラゲの栽培が注目されてい ます。

このアラゲキクラゲの国内消費量の約95%は、 中国等からの輸入品ですが、食の安全性を確保 する観点から、国産品が見直されている現状に あります。

これらのことから、生産の安定のための栽培 技術の確立が求められています。

(2)の取り組みの概要ですが、当センターにおきましては、安定栽培のための環境条件の 把握や、県内に豊富に存在する資源の有効利用 の観点から、クヌギ木粉の培地基材への利用に ついて検証する試験を行っております。

まず、①についてですが、左下の図1にありますように、培養温度別の菌糸成長量をアラゲキクラゲとシイタケで比較しました結果、アラゲキクラゲはシイタケより最適温度は高めであるものの、気温32.5℃を超すと急激に成長が低下することがわかりました。

このことから、ビニールハウスなど簡易な設備では、特に夏場において、日中の温度上昇に気をつける必要があることがわかりました。

次に、②についてですが、右下の図2にありますように、クヌギ木粉を通常菌床栽培で用いられる広葉樹培地と同じ含水率64%で調整しま

すと、収量は低下してしまいますが、含水率を56%と低く調整したところ、広葉樹培地と比較して発生量が約15%増加することが明らかとなりました。

これらの試験結果につきましては、県内の生産者及び菌床製造者に対しまして、現地指導や研修会等を通じて情報の提供を行っているところであります。

最後に、(3) の今後の取り組みですが、アラ ゲキクラゲの菌床栽培に用いられる菌床培地の 組成等は、現状では、ほとんどシイタケ栽培に 用いられるものと同じであります。

また、栽培方法も生産者等において試行錯誤 されており、確立されていない状況にあります ので、今後も県内の未利用資源等の活用や、生 産コストの軽減及び生産性の向上に向けた栽培 方法などについて試験してまいりたいと考えて おります。

説明は以上であります。

○下沖木材利用技術センター所長 木材利用技術センターの取り組み状況について、2点御報告いたします。資料は5ページと6ページであります。

まず、5ページの宮崎県産杉を用いた新たな CLTの開発についてであります。

(1)の現状及び課題でありますが、全国的な人口減少に伴い、住宅の着工戸数が減少する中、杉は本格的な収穫期を迎えておりまして、特に大径化した杉の需要拡大は、喫緊の課題となっております。

このような中で、鉄骨や鉄筋コンクリートにかわる再生可能な木質材料であるCLTを使用した大規模建築物の建設が期待されているところであります。

しかしながら、CLTの普及には、大規模建

築での利用に加えまして、住宅などの小規模な 建築物における利用拡大についても必要である と考えております。特に県内での利用を考えま すと、これらの小規模建築に適したCLTの開 発が重要となってまいります。

このようなことから、当センターでは、(2)の取り組みの概要にありますように、県内で製造される杉CLTを使用しまして、地元工務店が在来木造軸組構法で使用することができる、写真にお示ししております耐力壁を開発いたしました。この耐力壁は、CLTをそのまま内装仕上げ材として利用できるようにしたもので、作業性をよくするため、CLTを上下2枚に分割して軽量化するとともに、特殊な金具を使用せずに、壁の裏側からビスどめすることで、見た目も美しい耐力壁としたものであります。使用しましたCLTは、県産杉による3層3プライのもので、厚さが54ミリとなっております。

この耐力壁で、建築基準法に規定される試験を行いまして、壁倍率が6.9倍という結果を得ました。ただいま申しました壁倍率6.9倍という値は、通常の住宅現場でよく見られる、右の図にお示ししてありますような45ミリ掛ける90ミリの木材を斜めに入れた筋かいと比較しますと、約3.5倍の強さということになります。

(3)の今後の取り組みにつきましては、今回開発した耐力壁を、より多くの地元工務店等に使ってもらうために、現在行っておりますホームページへの掲載や建築関係者等への成果報告の実施などによるPRを続けますとともに、さらに改良を加え、接合金物や床材との干渉をなくし、おさまりのよい形状とするとともに、施工性を向上させるなど、さらに汎用性のある仕様とするための研究に取り組んでいるところであります。

続きまして、6ページの宮崎県産杉の調湿性 能に関する研究についてであります。

(1)の現状及び課題でありますが、木材は 断熱性が高く、空気中の水分を出し入れする調 湿作用があるなど、人に心地よい感覚を与える 素材と言われております。

県産材の需要拡大を図るためには、このような木材の利点を生かして、内装等の木質化を進めることも重要でありまして、県産杉の魅力を施主等にPRする一つの材料として、調湿性能を数値化して、目に見える形でPRすることが有効であります。

これまで本県では、県産杉の調湿性能を実用 レベルで実験したものがなかったため、実際の 使用条件下での数値化を図ることが必要となっ ていたところであります。

(2)の取り組みの概要でありますが、下の写真1及び写真2をごらんください。試験は、相対湿度が制御できる実験室内に、24時間換気を行う6畳間の30%モデルとなる仮想居室をアクリルボックスで製作しまして、ボックスの外の相対湿度を12時間ごとに変化させて、杉の内装材の有無によるボックス内の湿度の変化を測定いたしました。

調湿性能の評価につきましては、(2)の取り 組みの概要の3行目にありますように、厚生労 働省が定めている「健康的な居住水準である相 対湿度40%以上、70%以下」を参考にしまして、 ボックスの外の相対湿度を50%から75%に上げ たときに、ボックスの中の相対湿度が70%を維 持できる時間を指標といたしました。

試験の結果でありますが、図1をごらんください。横軸は経過時間、縦軸は相対湿度をあらわしております。点線の折れ線グラフがボックス外、実線がボックス内の相対湿度を示してお

ります。70%以下の湿度を保つことができる時間は、腰板なしの場合では、網かけ部分の3時間ほどとなりました。それに対しまして、図2の杉辺材の腰板を2面設置した場合では、持続時間が10時間から12時間ほどとなりました。このように、杉板を2面設置するだけでも、杉の調湿作用により室内の湿度変動が緩和され、腰板がない場合に比べまして、快適な室内環境時間が7時間から9時間ほど長くなることが明らかとなったところであります。

(3)の今後の取り組みについてであります。 昨年12月に当センターで開催しました研究成果 報告会において、このことを報告したところで ありますが、今後もあらゆる機会を捉えまして、 県民を始め、関係者等へのPRに努めることと しております。

説明は以上であります。

○後藤委員長 執行部の説明が終了いたしました。

報告事項について質疑はありませんか。

- ○髙橋委員 まず1ページの本県農林水産物の 生産額への影響についてで、農畜産物のことな のかと思うんですけれど、農家所得が確保され るという文面があるじゃないですか。林家所得 は確保されるんでしょうか。
- ○日高みやざきスギ活用推進室長 今回のEP AとTPPの影響対象としては、製材業、集成 材業ということで、製品になるんですけれども、 国としましては、今後の国内対策を講じること によって集成材業等の販売が低下しないような 体質改善、低コスト化、それから高付加価値品 目への転換という対策を講じることになってお ります。そういった対策によりまして集成材業、 製材業の販売額が下がらないということであれ ば、その原料となります原木価格にも影響を与

えないと。そういう対策を講じるとのことです ので、山元であります林家収入にも影響は及ば ない、川下対策をすることによって影響が及ば ないようにするという状況でございます。

○髙橋委員 ということであれば、いわゆるセーフティーネットというものは、発動がないと理解していいですよね。価格補塡等をよくするじゃないですか。こういうことはもうないということですよね。

〇日高みやざきスギ活用推進室長 今回、価格 補塡の対策はございません。ただ、先ほど申し ました今後の国の対策としましては、木材流通 体制整備に加えまして、路網の整備等も対策の 中に盛り込まれておりますので、川上対策も含 まれているということで、影響はないと考えて おります。

〇髙橋委員 わかりました。

あと一点、5ページのCLTの開発ですけれ ど、これは宮崎独自の技術ということでよろし いんですよね。

○下沖木材利用技術センター所長 CLTは、 JASというか、日本農林規格で定められた仕様でつくっておりますけれども、この一般住宅向けのCLTの開発というのは、宮崎県木材利用技術センターで独自で開発したものでございます。

○髙橋委員 であれば、他県で活用ができるできないという何か決まり事があるんでしょうか。 ○下沖木材利用技術センター所長 他県でできるというか、全国一律で建築基準法に定められております仕様でつくりますので、まずは県内、こういったところで普及させて、それから順次県外、全国的にも広めていきたいと考えております。

○髙橋委員 問題は価格だと思うんですよね。

コストが一番なので、値段的に比較が何かわかるものがあれば、教えていただくとありがたいです。

○下沖木材利用技術センター所長 製造コストといいますか価格でありますけれども、国のロードマップでは、最終的には立米当たり7万から8万円ぐらいにするという目標がございます。ただし、今現在、現実を申しますと、今は立米当たり23万円程度ということで、まだかなり開きがあります。これを普及させることによりまして、パッケージ化等が進みまして、価格を低下させて普及させて進めていきたいと考えております。

〇山下委員 同じ日EU・EPAなんですが、 先ほどの説明で、この2番の影響の試算として 日EU・EPAで5%、TPPで1%という報 告があったと思うんですが、具体的にどういう ものに影響がでるのかちょっと教えてください。 〇日高みやざきスギ活用推進室長 まず、TP Pのほうから説明させていただきます。

TPPでございますが、北アメリカ、南米、 それから対象が東南アジア諸国となっておりますが、これらの国々から日本に輸出されているものとしては、アメリカの丸太、それからカナダの製材品、それから東南アジアのマレーシアからの合板がございます。こういったものが輸入されているんですが、県内には合板の製造拠点がないということで、また、アメリカからの丸太につきましては、もう関税が廃止されているということで、実質的にはカナダからの製材品、これが国内の集成材、特に住宅のはりとか桁の断面の大きなものの集成材の原料として使われている状況でございます。

これに対しまして、EPAでは、北ヨーロッパ、フィンランドとかスウェーデンになります

けれども、カナダと同じように集成材の原料の 製材品に加えまして、もう既に完成された住宅 の柱材、ホワイトウッドと呼ばれるものの集成 管柱が多く輸入されておりまして、これは県内 の製材工場等では無垢材の柱材も多く生産して いますので、国内で生産する国産の集成材に直 接的に、また県内で生産されている無垢材の柱 材とも間接的に競合するということでございま す。

〇山下委員 まずTPPのほうなんですよね。 県内の影響額が2.3億円という数字が出してあり ますが、この分母はどの数字。

〇日高みやざきスギ活用推進室長 TPPの場合の影響は、集成材と合板に影響が出るということでございます。合板につきましては県内に立地していませんが、集成材の県内の生産額は平成26年で約38億となっております。一般の製材工場に比べると、工場数は県内で10工場ということで、少ない状況でございます。

〇山下委員 それから、日EU・EPAですよね。私どももヨーロッパに行ったときに、かなり先進的な集成材、CLTを使った大型物件の建物を見せてもらったんですが、本県もそういう開発を進めながら、逆にそういう技術やその材が流れてくるということも想定しとったほうがいいわけですか。

〇日高みやざきスギ活用推進室長 基本的には、 来ないとは言い切れないところでございます。 ただ、集成材の関税が3.9%ということで、ほか の農産物に比べると低い数値になっております。 柱材でいいますと、ヨーロッパから入ってくる 柱材の価格が1本1,800円から1,900円で、国産 の集成材が1,700円、無垢材が1,500円台となっ ておりまして、国産の集成材とは100円、無垢材 とは200円ぐらいの差があります。3.9%という

ことで、柱材1本の価格に換算しますと、大体70 円程度の影響幅となりますので、これが為替で いきますと、例えば、今ユーロは円に対して130 円ぐらいでございますけれども、70円といいま すと、例えば、5円ほど円安の方向に向かいま すと、その安い分は帳消しになると。逆に5円 ほど円高になると倍、70円が140円という形です ので、3.9%の削減額も影響はしますけれども、 為替の変動が大きいと考えております。今後ヨ ーロッパのCLT等の製品につきましては、柱 材等よりも部材としては非常に大きな部材とな りますし、単価も高くなりますので、関税の削 減によってそういったものが入りやすくなると は考えにくいと考えております。むしろ為替が 大きく円高等に振れた場合には、そういうこと もあり得るのかなと考えております。

〇山下委員 いまいちわからない所があるんですが、これが合意されて、本県が林業関係で攻めの輸出をできる可能性がどれぐらいあるのか。 そこをもうちょっとわかりやすく教えてください

〇日高みやざきスギ活用推進室長 攻めということで、木材輸出ということになろうかと思うんですが、現在円安もございまして、日本からの木材輸出額は、丸太を中心に伸びてきんどが製品ではなくて丸太ということで、丸太の場合ですと、宮崎の港を出るときで大体1立方当たり1万円でございます。それから、これが部材となりますと、大体6万円程度になりますが、立ちに住宅部材としてプレカットして送れば、立方10万円ぐらいになるということでございますので、今後につきまして、国の方針もそうでがいますけれども、付加価値をつけた製品の機出を拡大していくという対策、プレカットの機

械の整備だとか、高付加価値化につながる高い 技術の施設整備への転換に注力していく必要が あるのかなと考えております。

〇山下委員 お願いをしておきたいと思うんですが、そこなんですよ。農政のほうでも同じテーマが出るだろうと思うんですが、1次産業の現場ですよね。木を切る人、それを製品化していく人、そしてそれを確保する人、やっぱりそこがしっかりと活力を持って技術開発をやって、攻めの林業を展開してほしいと思うんですよね。現場認識をちゃんと持っていただいて頑張ってください。

それとキクラゲは、私も人工栽培できるというのを初めて知ったんですが、これは企業化できる体制へ持っていけるの。例えば、家族的にじいちゃん・ばあちゃんの仕事程度のものづくりなのか、菌床栽培みたいに大規模化できるのかどうか。温度管理やらいろいろ問題点が書いてあるようですが、ちょっとそこ辺を教えて。

○渡邊林業技術センター所長 実際はこのアラ ゲキクラゲは菌床栽培でやるのが普通でござい まして、特に夏場に発生するということです。 湿度100%で25℃ぐらいの温度で発生するという ことですので、特段の空調施設は要らないと。 ですから、シイタケの端境期である夏場、要す るに、シイタケをつくりつつ夏場に発生させる ということであれば、個人的にできる。個人経 営で栽培ができるということになりますけれど も、大きな規模で、施設で年間通してやろうと すれば、冬場は加温する必要がございますので、 これになると大規模な施設、要するに企業的に 取り組む必要があるかなと考えております。個 人でやる場合は、菌床ブロックを簡易なビニー ルハウス等に置きまして、一人で菌床を大体200 個ぐらいを管理しながらとるという形でござい ます。基本的にはとるだけですので、特段の重 労働ではないと、高齢者の方でもできるような 栽培ではなかろうかと思います。特に夏場です と、散水と換気で温度を下げてやる必要がある ぐらいの栽培で大丈夫だと考えております。

〇山下委員 菌床栽培は、消毒から何から、熱を加えて、菌を入れ込んで、3カ月ぐらいしないと生えてこない。そういう体系なのか、もうちょっと簡易的にできる、奨励できる品目なのか、そこをちょっとわかりやすく教えて。

○渡邊林業技術センター所長 基本的には、培養した菌床ブロックが売っております。諸塚村では、村内の生産者に向けて2.5キロ培地で238円ぐらいの単価で培養したものを既に売っております。生産者はこれを購入しまして、発生操作を行いまして――発生操作というのも、袋にカッターで切れ込みを入れる程度でございますが、それで発生させるということであります。

○後藤委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○後藤委員長 それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時36分休憩

午前10時42分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

報告事項について説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終 了した後にお願いいたします。

〇大坪農政水産部長 おはようございます。本

日もよろしくお願いを申し上げます。

きょうは、農業大学校の御説明もするものですから、そこで製造をしましたクッキーと、それと、先般の委員会でも御説明しましたが、総合農業試験場のほうで商品開発しました新香味茶をお届けしました。また御賞味いただきまして、いろんな御意見がありましたら、お聞かせいただければ幸いでございます。

本日の報告事項につきましては、委員会資料 表紙をめくっていただきまして、目次のところ に項目を紹介してございますが、3点ございま す。

1点目が、本県の平成28年農業産出額について。

そして2点目が、日EU・EPA及びTPP11 による本県農林水産物の生産額への影響につい て

そして3番目が、県立農業大学校の取り組み についてでございます。

それぞれ関係課長等から説明をいたしますの で、どうぞよろしくお願いします。

以上でございます。

○酒匂農政企画課長 農政企画課でございます。 常任委員会資料の1ページをお開きください。 昨年末12月26日に、農林水産省から本県の平 成28年農業産出額が公表されましたので、その 概要を御説明いたします。

まず1、部門ごとの農業産出額であります。

本県の農業産出額の合計は、一番上の欄、水色で表示されておりますが、平成28年は3,562億円で、前年の3,424億円から138億円増加し、対前年比104%で、4%の増となっております。

部門別に見ますと、耕種部門は、緑色の小計の欄でありますが、1,320億円で、前年に比べ18億円増加し、対前年比101%で、ほぼ横ばいとなっ

ております。

その中で米が172億円と、前年より15億円増加 し、対前年比110%となっております。これは、 作柄が平年並みに回復したことと、単価が上昇 したことによるものと分析をしております。

また、花卉でございますが、対前年比106%、 果実が105%と伸びております。これは、花卉では、ユリや洋ランなどの生産量が増加したこと、 果実につきましては、キンカンなどの生産量が 増加したことによるものと分析しているところ であります。

一方で、野菜が771億円と、前年より6億円の減少となっております。これは、トマトなど価格の上昇により産出額が増加したものがある一方で、ピーマンの単価安などにより減少したものもあり、トータルでは減少となったものと考えております。

次に、畜産部門は、紫色の小計の欄でありますが、平成28年は2,206億円と、前年より112億円増加し、対前年比105%となり、これまでで最も高い水準となっております。

特に肉用牛は708億円と、前年より82億円増加の、対前年比113%と大きな伸びを示しております。これは子牛価格や枝肉価格の上昇によるものと考えております。

また、豚が対前年比105%と伸びておりまして、 これは屠畜頭数の増加によるものと分析をして おります。

次に、2、農業産出額の推移であります。

本県の農業産出額は、棒グラフの左から3番目、平成2年の3,745億円を最高に、その後は減少傾向にありまして、平成23年には口蹄疫発生などの影響により2,874億円まで落ち込みましたが、その後、5年連続で回復しております。

赤色の線が全国の順位になりますが、平成26

年以降、3年連続で5位にございます。

部門別に見ますと、紫色になりますが、畜産 部門が順調に伸びておりまして、農業産出額全 体に占める割合も平成28年は約62%と、これま でで最も高い割合となっております。

一方で、耕種部門は、ここ数年1,300億円台で 推移しております。

農業産出額は、品目ごとの生産量と価格をもとに算出しておりまして、特に耕種部門は天候等に左右される面も多く、需要と供給のバランス等の影響を受けて変わってくるわけでございますけれども、長期的に見ますと、今後は、農家の高齢化や担い手の減少などによる作付面積や飼養頭数の減少などによりまして、農業産出額の低下も予想されるところでございます。引き続き担い手の確保・育成や生産力及び販売力の強化などに取り組んでいく必要があると考えております。

2ページ目には、参考といたしまして、本県における産出額上位10品目、全国の農業総産出額、農業産出額上位10都道府県を記載しております。後ほどごらんいただければと思います。

農政企画課からは以上でございます。

〇鈴木新農業戦略室長 委員会資料の3ページ及び4ページをごらんください。

日EU・EPA及びTPP11による本県農林 水産物の生産額への影響について御報告させて いただきます。

まず3ページ上段、1の国が公表している農 林水産物への影響についてでございます。

国は、昨年12月21日に、日EU・EPA及び TPP11の経済効果分析を公表しており、農林 水産物の生産額への影響を試算しております。

試算結果は、下の括弧書きの中にございますように、日EU・EPAで約600億円から1,100

億円、TPP11で約900億円から1,500億円の生産額の減少が見込まれてございます。

政府では、関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少は避けられないものと認識してございますが、一方で、生産コストの低減、品質向上や経営安定対策などの国内対策を万全に行いますことで、生産や農家所得が確保されますことから、国内の生産量は今後も維持されると見込んでございます。

右側の4ページに、今の国の試算方法を載せてございます。

4ページ、1の試算対象品目につきましては、 関税率10%以上であり、かつ国内生産額10億円 以上の品目を対象といたしまして、日EU・E PAでは28品目、TPP11では、TPP12の際 と同様に33品目を対象に試算してございます。

2の生産額への影響の算出方法についてでございますが、個別品目ごとに国産品及び輸入品の価格を出発点としており、原則、下の①から③のとおり、まず品目ごとに輸入品と競合する部分、しない部分とに分けまして、次に、その価格について競合する部分が関税削減額相当の価格低下、競合しない部分につきましては、競合部分の価格低下率の半分の割合で価格低下を見込んでございます。

最後の生産量につきましては、国内対策の効果により維持されると、先ほど申し上げたとおり試算をしてございます。

左側の3ページにお戻りいただきまして、2 の本県農林水産物の影響についてでございます。

本県の生産減少額につきましては、国の試算 方法に準じて、県内の主要産品11品目について 試算を行ってございます。

下段の括弧内でございますが、県全体におきまして、日EU・EPAにつきましては、最小

で約24億5,000万円、最大で48億9,000万円、T PP11につきましては、最小で27億7,000万円、 最大で52億4,000万円の生産額減少があると試算 してございます。

品目別の減少額につきましては、下の表に記載してございますが、日EU・EPAでは、減少額の大きい順に、豚肉が9億7,000万円から19億3,000万円、次に林産物、そして牛肉となってございます。TPP11では、減少額の大きい順に、牛肉が11億8,000万円から23億5,000万円、次いで豚肉、水産物となってございます。

なお、4ページの下に平成27年度に試算いた しましたTPP12における生産減少額を載せて ございますが、国全体では約1,300億から2,100 億円、本県においては約47億から93億円の減少 と試算してございました。

3ページー番下の今後の対応についてでございますが、県といたしましては、国に対し、総合的なTPP等関連政策大綱の確実な実施や、各協定のプラス効果が地方にも十分波及するように、万全の対策を実施するよう求めてまいりますとともに、県といたしまして重点的な取り組みが必要なものにつきましては、国の予算も活用をしながら対策を講じてまいりたいと考えてございます。

また、具体的な事業構築や予算措置につきましては、緊急性、必要性、費用対効果を踏まえた選択と集中により、最大の効果が得られるよう努めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上でございます。

○後藤県立農業大学校長 委員会資料の5ページをお願いいたします。

最近の農業大学校の取り組みについて御報告 いたします。

農業大学校は、1の背景の目的にありますよ

うに、すぐれた農業経営者と地域農業を先導す る指導者の養成を使命としてきております。

この農業大学校を取り巻く状況につきましては、農家戸数や農業者の減少、農業法人の台頭、フードビジネス産業などからの人材需要の増加・多様化が目立ってきております。

学生は、表1の一番下の枠にありますように、 農家以外の出身学生が半分を占め、また表2の 中ほどの枠にありますように、卒業生の多くが 農業法人に就職するという状況にあります。

6ページをお願いいたします。

このような状況を踏まえ、今年度の学科再編に合わせて、今後農業大学校が目指す人材像を、流れを的確に捉え持続可能な経営と新たな農業に意欲的にチャレンジする農業経営者、グローバルな視点を持って未来を切り拓き郷土愛を持って地域の創生・発展を牽引するリーダーとしたところであります。

学科再編に伴います具体的な取り組みとしては、まず3の(1)にありますように、農業高校生などを対象にアンケートを実施いたしました。

結果の一例として、アグリビジネス学科の円グラフを載せておりますが、高校生の9割以上がこの学科の教育内容などがわからないと答えており、そのほかの学科やコースについても、わからないという回答が多くありました。

このように農業大学校は、農業高校生に理解を得られていないということがわかりましたことから、学科再編では、下の図にありますように、高校生にわかりやすい農学科と畜産学科としまして、新たにフードビジネス専攻と養豚専攻を新設したところであります。

7ページをお願いいたします。

新しいカリキュラムの設定という図を載せて

おりますが、学生は学科ごとのくくりで入学しまして、1年生の前期では、それぞれの学科についての総合学習やインターンシップなどを経験いたしまして、1年生の後期に入る時点で、自分の希望する専攻を選択する方式としております。

このような学科やカリキュラムの設定などにより、高校生が学びたい、入学したいと思えるような学校に見直しを図ったつもりではありますが、急速に少子化が進展する中では、学科や教育内容を新しくしただけでは、高校生は振り向いてくれないのが現状で、専門学校などのオープンキャンパスでは、高校生に旅費やお土産まであるとも聞いております。

農業大学校は、これらの学校と競い合いなが ら学生を確保していくことが求められているこ とから、(2) の1にありますように、県内の全 高校訪問に加えまして、8校の農業系の高校と は細やかな意見交換会などを行いながら、常に 高校側の意向を取り入れた教育内容とすること としております。

また、高大連携として、中ほどの写真にありますように、高鍋農業高校のオープンキャンパスに参加する中学生の農業大学校見学や、右の写真の高校生と農業女子との合同研修のような取り組みも進めております。

③の外部との連携による教育につきましては、 農業者を招聘しての講演などに加えまして、写 真にありますような農業関連企業の協力をいた だいてのICT技術による肉用牛管理や無人走 行トラクターの実演など、先進技術を学ぶ機会 を多く設けております。

8ページをお願いいたします。

このような学校運営を進める中で、4にありますように、学生や学校に変化が見られるよう

になってきております。

前の5ページに戻っていただきまして、表の1でございます。一番上の枠にありますが、入学生が28、29年度と増加しております。また、入学してきた学生も、福祉事務所での社会人経験を生かして福祉と農業を融合させる夢を語る女子学生や、農業を企業として将来起こしたいということを言う学生、出身や経験が多様化してきております。

なお、学生の入学につきましては、30年度も 現段階で69名の入学希望者を確認しているとこ ろでございます。

8ページにお戻りいただきまして、学生の学校生活につきましては、学生寮は2年ほど前から学生の自治となっておりますが、農場管理につきましても、写真の草刈り機を運転しております学生のリーダーシップによりまして、本年度から学生を農場長とする農場管理制度を確立しており、繁忙期や品目によっては、右の写真にありますように、早朝から夜遅くまで自主的に管理を行うなど、学生が能動的・積極的に活動をするようになってきております。

また、個々の学生も市場に流通していないような新しい品目の野菜を生産し、レストラン経営者との契約取引を行ったり、畜産学科の学生がキュウリやカンショを生産したりと、将来の経営を見越した自主的な取り組みを行うことが多くなってきております。

さらには、先ほどお菓子を御試食いただきましたが、農大産農産物の加工に取り組み、試作品を商品開発コンペに応募したりなどの活動も始まっております。

写真にございます瓶入りのものは、牛乳を原料にしたミルクコンフィチュールで、下のものは温州ミカンのグラッセ、そして右の2つは、

マドレーヌの形状とパッケージを工夫したものでございます。

このような取り組みが進む中で、(6)にありますように、昨年11月に学生が出資して、税理士などの専門家の指導のもとに模擬会社を設立したところでありまして、現在、今年度中の販売開始を目指して準備を進めております。

なお、資料にはございませんが、先週末、長崎県で開催された九州地区農業大学校協議会のプロジェクト発表会、研究発表会でございますが、そこで、1年生の部で最優秀賞、2年生の部で最優秀賞と優秀賞を受賞しまして、九州代表4つのうち3つを本校が獲得したところであります。

以上のように、徐々にではありますが、新たな動きが出てきておりますことから、引き続き本県農業や食の未来を担う人材育成を使命として、本県の誇りとなる大学校づくりに邁進してまいりますので、今後とも委員の皆様の農業大学校への御理解と御支援をお願いしまして、報告とさせていただきます。

以上でございます。

○後藤委員長 執行部の説明が終了いたしました。

報告事項について質疑はありませんか。

- ○髙橋委員 3ページの本県農林水産物の影響の関係で、国内対策をもう少し具体的に教えていただくとありがたいです。
- ○鈴木新農業戦略室長 国内の対策といたしましては、例えば、影響の大きい豚肉や牛肉等、 畜産物関係におきまして、畜産クラスターによる補助等の対策をしております。また園芸作物につきましても、産地パワーアップ等の対策をしております。さらに、実際に行っております農業農村整備事業も含めまして、農地の集約等

を行いまして、生産力の向上、特に生産効率の 向上等の取り組みをしております。

また、あわせまして、交渉等の影響を緩和するために、セーフガードの発動の要件ですとか収入保険、あとは、対策という意味では、今後もそのような守る対策、そして生産力を確保する対策それぞれを行っているところでございます。

- ○髙橋委員 いろいろ対策がある中で、価格の 差が当然出てくるわけですから、そこの価格の 補塡も考えられるわけですよね。
- ○鈴木新農業戦略室長 今、委員おっしゃった 価格の支持政策という意味では、我が国では現 在はそのような取り組みを原則しておりません で、価格の支持ではなくて、生産者の手取りも 含めた生産力の向上というところで重点的な取 り組みをしているところでございます。
- ○花田畜産振興課長 補足をさせてください。 特に畜産の場合には、生産コストと収益の差を 補塡するような経営安定対策としまして、牛に おいても豚においてもマルキン制度、卵におい ても価格安定制度ということで差額補塡をする ことになっておりまして、現在は8割補塡、肉 用牛は今非常に価格が厳しくなっておりますの で、来年度に限っては、牛マルキンについては 9割補塡となっておりますし、EPAなり発効 されれば、豚のほうも今1対1の積み立て金に なっているのを1対3にしての8割補塡となる と、見込んでいるところでございます。
- ○髙橋委員 何らかの農家に行く部分はあるということなんですよね。そういう理解をしていいですよね。
- ○花田畜産振興課長 あくまでも経営安定対策 ということで、粗収益より生産コストが上回っ た場合、その差額を補塡するということでござ

います。それは、あくまでも労働費用を見込んだ上での収益ということでの補塡となっておりますので、何とか経営については持続可能になるような対策が今、打たれているところでございます。

○髙橋委員 国内対策を私は否定するつもりは 毛頭ないわけで、農家の所得をいかに守り、む しろ上げていくかという努力はすべきだと思い ます。問題はそのやり方で、農家が体質改善を みずからやるかどうかというところだと思うん ですよね。税金を投入するわけですよね。今度 の影響の試算をされたわけで、何とか対策をと ろうということで今いろいろとおっしゃったわ けですけれど、だから、やっぱり国内対策につ いても、いろんなメニューがある中で、めり張 りをつけてやるべきじゃないかと私は思うんで すが、そういったところはどう分析されるのか なということをお聞きします。

○鈴木新農業戦略室長 委員の御指摘がありましたが、まさに影響を受けるところは否定できないところでございます。その上で、例えばTPP11ですと、我が国全体、農業に限らず工業を含めまして、実質GDPの約1.5%のアップ。実際は7兆8,000億円程度、我が国でも好影響が出ると今試算しております。そのような中で、委員おっしゃった農業政策につきましても、例えば、守るだけではなくて、EUの市場へ打って出る政策、関税も開きましたし、またTPPでは、さまざまな知的財産の保護も行われることになりますので、そういうような攻めと守りをバランスよくとるために、委員御指摘いただいためり張りのある予算の執行等も進めてまいりたいと考えております。

○髙橋委員 そうじゃないと、これだけほかに 税の使うべき目的があるわけで、農家にとって も、ぬるま湯になってしまってはいかんと思う んですよね。今の現状で所得は何とか守られる よという環境がつくられてはいけないと思いま すから、今おっしゃるように、しっかりとめり 張りをつけた予算のつけ方というのは必要だと 思います。

それと、攻めの農業の中で、影響額は小さいほうなんでしょうけれど、水産物では、串間で黒瀬水産が頑張っていらっしゃいますから、右肩上がりで伸びているわけですけれど、ブリは日本近海でしか養殖できないらしいんですよね。水温の関係か何かよくわからないんですけれど、そういう意味では、物すごく強みがあるわけですよね。だから、攻めるという意味では、このブリ、特に宮崎はもともとそういうものがあるわけですから、そこのところをしっかり、今から攻める農業の戦略を立てていただきたいなと思います。

〇毛良水産政策課長 髙橋委員御指摘のとおり、ブリは日本近海だけということでございますので、今回の日EU・EPAで、輸出する際の関税が18%から15%撤廃されます。これを好機と捉えまして、黒瀬水産は今後、2016年の7万尾という計画から、2023年には45万尾という計画を立てております。このために漁場が必要になりますので、県としましては、本年度、沖合養殖場の漁業権の免許の手続を進めておりまして、9月に免許されれば、かなりの生産量の拡大ができると思っておりますので、生産量の拡大の面で支援していきたいと考えております。

○髙橋委員 その漁業権の問題で私もちょっと 聞いたんですけれど、地場の漁協と折り合いが つかなかったりとかついたりとかで、養殖の場 所確保で苦労をされているという話も聞いてい ます。そこをいろいろ調整をやっていただくと いいなと思います。

〇毛良水産政策課長 御指摘のとおり、漁業権 の免許に当たりましては、漁業調整上の問題と 公益上の支障をクリアしないといけないもので すから、現在、県も間に入りまして調整を進め ているところでございます。 9月への免許に向けて鋭意努力していきたいと考えております。

○高橋委員 地場の定置網の人たちがいるわけで、定置網に入らないというようなことも聞いたことがあって、定置網にブリが入る時期もあるじゃないですか。何かそういうのも聞いたことがあって、だから、そういう意味では、漁協としては地元の漁師を守らないといかんわけでしょう。そういう葛藤もあって、漁場の確保に黒瀬水産が苦労をされている話も聞きました。

○毛良水産政策課長 区画漁業権で広大な養殖 場を使いますと、確かに魚の泳ぐ流れが変わる とか定置網の方が御指摘されます。その辺は、漁協も含めて丁寧に関係者に説明していって、何とか免許したいと考えております。

〇山下委員 まず、産出額からちょっと教えていただきたいと思うんですが、本県が104%増ということで、みんな頑張っていただいているんだなと。TPP対策等でもかなり効果も出てきているのかなと思うんです。29年度はまた伸びてくるかなと思うんですが、この右側の全国の農業産出額を見たときに、全国ベースでは9兆2,000億の105%ですよね。その内訳を見ると、本県は畜産がかなり伸びているんですが、この全国では、耕種が106%も伸びている、畜産が101%しか伸びていないということは、どのように分析されていますか。どういうものが値段が上がってきたのか。

○酒匂農政企画課長 農林水産省の資料によりますと、まず耕種が106%と伸びている理由とい

たしまして、お米が10%伸びていることがござ います。平成27年以降、需要に応じた生産の推 進によりまして、超過作付が解消されまして、 需給が引き締まり、改善しまして、主食用米の 価格が上昇したと考えております。野菜につき ましても7%伸びておりまして、これは、加工 用・業務用への国産野菜への実需者ニーズが高 まっているということで、需給が引き締まった ことと、秋の天候不順もありまして、葉物類、 根菜類を中心に価格が上昇したと分析されてお ります。また果実が6%も伸びておりまして、 夏場の少雨等で生産量も減少しておりますが、 高濃度になったということもあって、逆に品質 が高まって、価格が総じて上がったということ で、耕種の場合は6%伸びたということでござ います。

畜産につきましては伸びてないんですが、その主な理由といたしましては、豚肉が前年に比べて92億円の減少ということで、26年から27年にかけまして豚流行性下痢、PEDの発生の影響等を脱しまして屠畜頭数はふえていったんですけれども、価格が落ち着いたということで同額、余り伸びなかったと。宮崎県の場合はかなり価格はよくて、頭数がふえて伸びておりましたが、伸びていないというところのようでございます。

〇山下委員 わかりました。

ちょっと誰かはじいてほしいと思うんですが、この2ページの産出額のトップ10ですよね。北海道から茨城、鹿児島、千葉が1、2、3、4位と、宮崎は5位ということできているんですが、その伸び率を出してださい。

○酒匂農政企画課長 北海道が28年、27年を比べますと2.2%増、茨城が7.8%増、鹿児島が6.8

%増、千葉が6.9%増となります。

〇山下委員 熊本は。

○酒匂農政企画課長 熊本が3.8%増。ここまでは計算しておったんですが、その下はちょっと手元にございません。

○山下委員 宮崎県は104%ということですか

ら、4%ですよね。私もこの表を先日いただい たときに、宮崎県もよかったなという思いだっ たんですが、全国の上位のところを見たときに、 かなりの上振れなんですよね。特に茨城、千葉、 鹿児島。鹿児島も6.8%でしょう。だから、農業 県である宮崎県として、他県の先進地に比べて、 宮崎の進捗の度合いというのは、これでいいの かとちょっと疑問を持ったんですよね。全国の データを見て、そこ辺の評価を教えてください。 ○酒匂農政企画課長 本県は、今回は畜産がか なり伸びております。それに対して耕種がほぼ 横ばいということで、今回、他県に比べまして 宮崎県が伸びなかった理由としては、やっぱり 耕種が伸びなかったという点があろうかと思っ ております。直近の27年、28年を比べますと、 先ほど申し上げましたように、野菜が耕種の約 6割、かなりの部分を占めておりますが、ここ がやっぱり伸びなかったというところがござい まして、その理由としましては、ピーマン等の 単価安などによるものと分析をしております。

ただ、長期的に見た視点で申し上げますと、 やはりこれは全国的にも言われたことでござい ますけれども、農家の高齢化、担い手の減少に 伴う作付面積の減少というのがあろうかと思っ ております。具体的な数字で申し上げますと、 本県の場合、平成2年から27年にかけまして、 耕地面積で11.4%減少しております。作付延べ 面積も26.9%減少をしておるということがござ いまして、面積が減っておりますので、どうし

ても生産額が減っていくということになります。 他方で、耕種部門の産出額については、平成17 年から1,300億円がずっと維持されているという のは、内訳を見ますと、米とか葉たばこが減り、 その分、野菜等が反収の増加等によりましてふ えておるということ、あるいは果実が、マンゴ ー、キンカンなどの転換などによってふえてい ると。耕種が、品目が変わってきているという ことがございます。基本的には、やっぱり耕地 面積が減る、作付面積が減っているということ がございますので、いかに担い手を確保してい くか、栽培技術の向上や生産基盤の整備充実を 図って生産力をいかに強化していくか、あるい は、市場ニーズを捉えていかに販売力を伸ばし ていくかと。こういうところが今後ますます大 事だなと感じたところでございます。

〇山下委員 もうちょっと真剣に分析してほし いんですよ。というのは、私は前回からも言っ ているんですが、基盤整備ですよ。耕種が伸び ないのは、やっぱりこれがおくれていることも あるんですよ。だから、視点をここに切りかえ て、担い手不足とか、そんなのは全国的な課題 ですから。耕種部門をしっかりと伸ばしていこ うということであれば、本県農業のおくれてい る部分を。こういう状況下でも、やっぱり農業 県としての位置づけのところが伸ばしているの は、基盤整備がしつかり整っていたり、多面的 な農地の集積ができたり、そういう進捗が進ん でいるということが、今の生産性向上につながっ てきていると思うんですよ。だから私は、宮崎 県農業はそこ辺にしっかりと重点を置いて、総 合的なものを早くつくり上げないといけないと 思う。今の分析を見て、宮下次長はどうですか。

〇宮下農政水産部次長(農政担当) 山下委員 の言われる部分が相当あると思っております。 やはり新しい米政策も含めて、水田でしっかりとした野菜生産を行っていくためには、野菜を生産できる圃場の機能が必要だと思っております。本県は、御指摘のとおり、他県に比べて、まだ圃場の整備がおくれている現状もございます。ですから、野菜については、施設園芸では、また新しい生産技術であったり品目、そして露地園芸においては、やはり耕地の整備が必要だと思っておりますので、今その点につきましては、新しい土地改良法の改正も踏まえて、積極的に考え直してやっていくべきだと考えているところでございます。

〇山下委員 お願いをしておきたいと思うんですが、やっぱり水利用ですよね。畑かんだって、あれだけの莫大な投資をしながら、畑かん利用で有益な農業展開ができているかというと、まだまだなんですよ。先進県が耕種部門でこれだけ伸ばしていると、そこをちゃんと分析して、所得の上がる農業形態、そういうものをしっかりと問題意識を持ってやっていってください。

もう一点確認させてください。この米の172億なんですが、これは、米の売り上げだけじゃないですよね。補助金も入った中での売り上げでしょう。ちょっとそこを教えて。

○土屋農産園芸課長 補助金は入ってございません。生産額のみでございます。

〇山下委員 米の補助金は何ぼぐらい入っていますかね。転作が。

○土屋農産園芸課長 28年度の実績で、大体103 億円程度でございます。

〇山下委員 わかりました。

それから、この日EU・EPAとTPP11で すよね。減少額を出していただきましたが、こ の発効の年度がいつになるかちょっとわかりま せんが、影響額がEPAとTPPでそれぞれ分 離してありますが、合計したらかなりの金額になると思うんですよね。そこ辺の見通しはどう 分析していますか。

○鈴木新農業戦略室長 今委員から御指摘いただきました、合算したらという話でありますが、今、国の試算に本県も準拠しているわけですが、国といたしましては、例えば、報道がありますとおり、TPPについては2019年度中発効と報道はされております。ただ一方で、EPAについては、まだ発効時期が未定でございますので、今後、例えば、早ければ数年内、遅ければ、それこそ10年単位で遅くなることもありますので、実際、今現状におきまして、算出の根拠が変わってきてございますので、単純に合算はできないものと認識してございます。

〇山下委員 我々そして農家は非常に不安を 持っておられるので、TPP関係である程度の 覚悟と、それに対する備えという気持ちは皆さ ん持っておられて、攻める農業という認識を持っ てやっておられる農家も多いので、こういう数 字が出てくると、ひとり歩きしたらいけないし、 影響とかそこ辺はしっかりと示しながら、さら に夢のある農業実現を、お互いに情報共有して くれるとありがたいと思っています。

それから、農業大学校のことでちょっとお聞きしたいと思うんですが、この表を見たときに、 入学者数と卒業生数が何でこんなに違ってくる のかなと思うんですが、これは途中でやめてい く生徒さんがおられるということですか。

○後藤県立農業大学校長 実は、今の2年生は、 入学が63名ですが、在学しているのは既に57名 となっております。やはり家庭の事情であった りとか友人関係、ここら辺がございまして退学 と。ただ、ことしの1年につきましては、69名 入学しまして、一人もやめずに今69名在学して おります。そのときの事情事情でいろいろございますが、特に寮での人間関係というのが非常にこれまで大きく影響がありまして、先ほど私は寮の自治を学生自治にしておりますとお話しましたが、実は、従前は全寮制、全てが入寮をすることになっておりましたが、そこを取り払いまして、それと学生ができるだけ自由に寮で生活できるような環境をつくったことが、今1年生の退学がないということにもつながっているのかなと認識しております。

〇山下委員 わかりました。そういう学生たち の環境が改善されてきたということでよろしい んですね。

それで、私も農業大学校に一番期待しながら、 もうとにかく優秀な農業者を目的を持って育て ていただきたいという思いがあるんです。私の 聞くところによると、生徒さんは、それぞれ自 分の夢を持って、目的を持って大学に入ってき た人たちが多いということですから、そういう 人たちに学校の雰囲気をしっかりとつくってい ただいて、そして、就農だけでなく法人にもか なり行っておられるみたいですが、行く行くは また就農してくれるかもわからないわけですか らね。農業大学校が輝く存在になってくれるこ とを希望しておきたいと思います。よろしくお 願いします。

○後藤委員長 よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○後藤委員長 それでは、その他で何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして農 政水産部を終了いたします。皆様、お疲れさま でした。

暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

その他、何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○後藤委員長 以上をもちまして、本日の委員 会を終わります。

午前11時27分閉会